

令和5年度

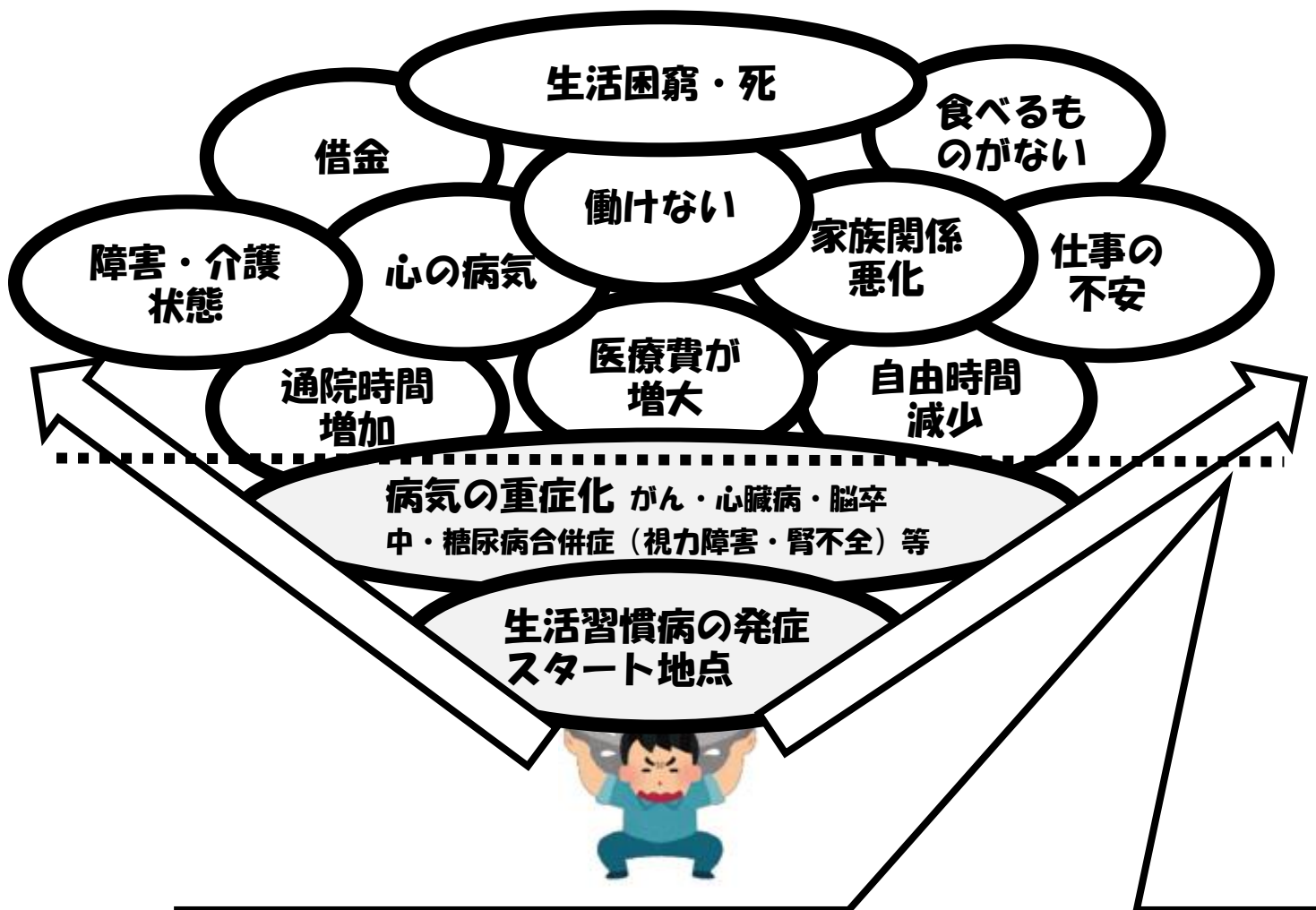
西目屋村健康診断のお知らせ



なぜ健康診断が必要か？

各種健(検)診費用が無料！
皆さまから頂いた税金から、
1人あたり最大5万円ほど活用中

生活習慣病は、生活の困りごと（困窮）を生み出すスタート地点です。
生活の困りごとは徐々に増えていき、解決は難しくなります。
このスタート地点をどのように対応するかで
あなたの将来に大きく影響します。



この点線ラインを超え、生活の困りごと（不自由）を増やさないために、年1回の健康診断が必要です。
健康診断結果をもとに、あなた（家族）の日常生活を守るため、
村保健師と村管理栄養士、通院医療機関と一緒に
生活習慣病の発症と重症化を予防していきましょう。
通院・定期的に検査されている方も、治療中以外の病気が見つかる場合がありますので、受診ください！！

[健(検)診項目と対象年齢]

項目	対象者【年齢基準日：受診時点】	検査項目
国保特定健診	40～74歳の国民健康保険被保険者	診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査等
後期高齢者健診	後期高齢者医療被保険者	

項目	対象者【年齢基準日：令和6年3月31日時点】	検査方法	
健康診断	20～39歳及び20歳以上の生活保護受給者	国保特定健診と同様	
がん検診	胃 40歳以上で前年度胃内視鏡(カメラ)検査未受診者 ※前年度胃エックス線(バリウム)検査受診者は対象 ※集団検診は胃エックス線(バリウム)検査のみ	内視鏡(カメラ)検査 エックス線(バリウム)検査	
	大腸	40歳以上	便潜血検査
	肺	20歳、25歳、30歳、35歳、及び40歳以上 ※65歳以上は「結核検診」として実施	エックス線検査
肝炎ウイルス検査	40歳以上でこれまで1度も受けたことがない方	採血	

前立腺がん検診 任意検診として村の集団検診時に受検可能です。受検希望の方は当日受付で申し込みください。個別検診で受診を希望する方は、各医療機関へ各自ご相談ください。

[申込方法]

申込カードに必要事項を記入し、4月9日(日)までに保健協力員へ、もしくは4月12日(水)までに役場住民課へ提出してください。

[集団健(検)診を受けられる方へ]

実施日/曜日	会場	対象地区
6月27日/火	村市いこいの館	居森平、藤川、村市
6月28日/水	大白公民館	大秋、白沢
6月29日/木	中央公民館	杉ヶ沢、下田代、名坪平、山科、田代団地(郵便局側)
6月30日/金	中央公民館	上・中田代、田代団地(白神館側)、アパート、エコタウン

(受付時間) 午前6時50分～8時30分 ※最後の方で10時頃終了

(必要書類) 6月中旬までに保健協力員等から受診券等を配布します。

[個別健(検)診を受けられる方へ]

(実施期間) 令和5年8月～令和6年1月

(実施場所) 弘前市管内の指定医療機関

(必要書類) 7月下旬頃に保健協力員等から受診券等を配布します。

◆問い合わせ 役場住民課保健福祉係 85-2804 (直通) ◆

裏面は 婦人検診 のご案内です